第3分科会　人権教育にかかる効果的な教職員研修の在り方
～人権課題を自分事として捉えるために～

大阪府教育センター　教育企画部　人権教育研究室

各学校園において人権教育を進める際には、まずは教職員自身が人権教育や個別の人権課題を深く理解し、自分事として捉えることが必要になります。そのため、各学校園や市町村教育委員会においても、様々工夫して教職員研修が実施されています。では、どうすればより効果的なものにできるのか、また研修を実施する側としてどのような点に留意すべきなのか。本分科会は、講師の栗本さんより、研修で活用できる様々な教材やポイントを提示していただきながら、参加者の皆さんと一緒に考えていきます。主な対象は、管理職、人権担当者、指導主事等を想定しておりますが、人権教育に関心のある方であれば、どなたでも是非ご参加ください。

講演・ワークショップ

「個人の心掛けから社会の構造へ
－人権教育を担う教職員に求められるもの－」
栗本　敦子（ Facilitator's LABO〈えふらぼ〉）